全板国保（ぜんばんこくほ）
各種のお知らせ

全板国保日誌

9月2日　建設四団体国保組合協議会（全国建設工事業国保組合）西田専務・田中事務局長・角田係長
9月3日　レセプト確認事務講習会（東京区政会館）末原職員
9月10日　富山県支部監査（支部事務所）田中事務局長・角田係長
9月25日　国保組合連絡協議会（オンライン）田中事務局長
9月29日　国保組合東京協議会役職員研修会（オンライン）職員全員

11月分保険料 口座振替日のお知らせ

11/30(月)



口座振替日の前日までに指定口座へ入金をお願いします。
保険料は「国民健康保険料のお知らせ」でご確認ください。

全板国保に加入していると、次の給付が受けられます！

赤ちゃんが生まれたとき



- **出産育児一時金**　一児につき 500,000 円
 直接支払制度を利用することで一時的な負担を減らせます。
- **出産お祝い金**　一児につき 30,000 円 ＋育児誌や記念品の贈呈
 死産及び流産は除きます。
- **出産手当金**　一日につき 4,000 円（最大 80 日）
 女性組合員が出産したとき。
 傷病手当金との併給はありません。

組合員が入院したとき

傷病手当金　一日につき 4,000 円（入院４日目より）
支給限度は５年間で 180 日まで
業務上の事由による入院や資格取得後３カ月以内の入院は対象外です。

全板国保の被保険者が亡くなったとき



葬祭費　組合員 100,000 円
家族 70,000 円

注意！ 上記の給付を受けるには、**申請が必要**です。申請せずに一定の期間が過ぎると、時効により支給できなくなることがありますので、お早めに申請してください。

次のような場合、全板国保から給付は行いません！



①全板国保の資格を喪失しているのにも係わらず、手続きを行わずに医療機関を受診した場合。



資格喪失の届出は、事実のあった日から **14 日以内**に支部へ行って下さい！

※届出方法等については全板国保ホームページをご覧ください。⇒

注意　医療機関からの請求等により喪失後受診が判明したときは、後日**返還請求**を行う場合があります。
その際、返還金額が**高額**になる可能性もありますので、ご注意ください。



②仕事中や通勤途中に負ったケガ等に対して、労災保険から給付が受けられる場合。





業務上災害は、**労災保険**から給付を受けます。
医療機関を受診する際は、あらかじめケガの原因を正しく伝えましょう！

生活習慣改善のためのサポート〈特定保健指導〉を受けましょう

全板国保ではメタボリックシンドローム該当の方へ生活習慣改善のためのサポート（特定保健指導）を行っています

該当の方には



この封筒が届きます

費　用	無料（全板国保が負担します）

【生活習慣改善のためのサポート（特定保健指導）の流れ】

委託先：SOMPO ヘルスサポート㈱

◆期間（3～6ヵ月）



① **初回面談の日程調整**
～健康相談員（保健師・看護師・管理栄養士）より電話連絡～

② **初回面談の実施**（方法：対面またはオンライン）
～健診結果の振り返り・行動目標の設定等～



③ **定期フォロー**（方法：電話またはメール）
～行動目標に対する実践状況の振り返り・実践状況に対するアドバイス～

11 月 14 日は世界糖尿病デー

世界に拡がる糖尿病の脅威に対応するため IDF（国際糖尿病連合）と WHO（世界保健機関）が制定したものです。

健康診断結果を確かめてみましょう！
空腹時血糖が 126mg/dl 以上
または HbA1c が 6.5%以上の場合は
糖尿病のリスクが高い状態です

健診結果が気になった方は、この機会にご自身の
食生活・運動習慣を見直しましょう
まだ健康診断を受けていない方は、健診を受けましょう





※糖尿病については
厚生労働省の Web サイト
（e-ヘルスネット）を

全板国保のホームページから健康に役立つ情報をお届けしています！

１１月公開のテーマは
～健康な歯は
人生100年時代支える大黒柱～



歯周病検診は自治体の補助で受けられます
対象はお住いの自治体でご確認ください



「人生100年時代」をいきいきと生きていくために大切な「健康寿命」をのばす実践方法を紹介しています。
ぜひ、今日から健康生活に少しづつ“シフト”していつまでも元気に過ごせるからだに変わっていきましょう